

日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案33件について、すべてに賛成する立場で討論します。

第57号議案「平成28年度京都府一般会計補正予算（第9号）」については、賛成するものですが、その内容に含まれる「専用球技場整備費」のPFIコンセッション導入可能性調査にかかる2000万円の予算と繰越明許費については、問題があり、反対です。

その理由は第1に、PFIコンセッション方式のねらいが、自治体が責任を持つべき公共施設の管理運営を民間企業第一にできるようにするものだからです。コンセッション方式とは、他の官民連携手法と違い、民間事業者が「事業の経営主体」になり、事業の最終的な経営責任を持ち、重要な方針、計画や施策の決定権を持つもので、民間事業者の経営の自由度が大きく増すこととなります。安倍政権による「企業が一番活動しやすい国」づくりの具体化であり、公共施設のあり方そのものを大きくゆがめることにつながるものです。

第2に、スタジアムにPFIコンセッションを導入することは、府民利用のためのスポーツ施設の管理運営権を、民間会社の意向に沿って長期に売り渡すという、全国にも例のないやり方になるからです。常任委員会では、理事者から、「金融、経済、建設などのコンサルタント会社へ、20年などの長期間を想定する」と説明されました。「全国に例があるのか」「維持費が下がった、成功したなど例があるのか」との質問に、「関西国際空港をオリックスが受けている他、高速道路など」とされるだけで、文化・スポーツ施設についても維持費低減についても、例はないとされました。民間会社の運営により、スタジアム自身に大規模商業施設を入れ、駅前と一体に「にぎわい・集客」をはかるとされますが、商店街や住民からは、既存の商店街がいつそう寂れることや交通渋滞・住環境悪化などに心配の声が上がっています。府民のスポーツ利用そのものについても、利用者負担が増えたり、府・市民の利用がしにくくなることもおおいに懸念されます。

第3に、こうした府民にとって重大な新たな事業を、来年度当初予算案の審議の途中であり、スタジアムの「建設工事着工」は、環境保全専門家会議も公共事業評価第3者委員会も「了承」していないもとの、補正予算にもぐり込ませたことです。しかも、本来、2月最終補正は、当初予算などの執行の増減を最終調整するものであり、どうしても必要な事業があれば、きちんと議会に諮るべきです。ところが、今回のPFIコンセッション調査については、「繰越明許費」の詳しい説明を求めたところで、初めて、この新事業の予算提案と繰越明許が同時に行われようとしていることが明らかになったものです。まさに「建設ありき」で、府民も議会も置き去りにする姿勢の表れです。

また、法人二税や個人府民税などの落ち込みによる、190億円の減額補正は、府民と京都経済の実態の深刻化と、景気は好調だとしてきた「アベノミクス」の破たんが、はっきりと表れたものです。今回、府債管理基金積立金の減額が提案されていますが、これはもともと、「財政が大変」といいながら、府債の償還のためにとして1980億円も積むとされたものです。ところが今度は、「税収が落ち込んだ」として、この積み立てを減らし財政調整に使うという運用には、問題があると指摘しておきます。

なお、1月から2月の大雪被害の対策で、農林業をはじめ、現場の実態は引き続き深刻であり、実態把握と相談体制の強化、農作物被害や作付への支援による営農の継続保証、すみやかな執行を求めておきます。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。